

令和 7 年度今治市 A I 人材育成及び相談業務事業業務委託
公募型プロポーザル実施に係る Q&A について

	質問事項	具体的内容	回答
1	実施要領 「9 参加表明」 (3) 提出書類 ウ 実績調書	再委託業務に関しても記載していいですか。	再委託業務実績ではなく貴社実績をご記載ください。
2	実施要領 「12 企画提案書の提出」	提案書のページ数の上限、フォントの指定はありますか。	特にありません。
3	仕様書 「4 業務内容」	講座開催可否の判断にあたっての最低参加人数は何人程を想定されていますか。10 人程度なら実施かどうか。	仕様書 4 業務内容の③に記載のとおり、実施可否判断ではなく、講座は実施のうえ、契約変更の協議を行うこととなります。
4	仕様書 「4 業務内容」	1 クールは 3 か月での認識であっていただけますか。	1 講座期間であって、3 か月に限定するものではありません。
5	仕様書 「4 業務内容」	土日等での開催も想定されていますか。実施時間について 18 時以降の時間での開催も可能ですか。	土日の開催も 18 時以降の開催も可能です。
6	仕様書 「4 業務内容」	一日に午前 3 時間・午後 3 時間の 2 コマ実施も可能ですか。	不可能ではないと考えますが、参加者の負担を考えると推奨はいたしません。
7	仕様書 「4 業務内容」	受講者の募集を再委託することは可能ですか。	仕様書 11 留意事項等の (3) に記載のとおりです。
8	仕様書 「4 業務内容」	募集にあたり、今治市 HP での掲載・周知も可能ですか。弊社で予約システムを用意した場合、予約システムの URL を市 HP へ掲載可能ですか。	掲載は可能です。予約システムについては、情報セキュリティ担当の判断となります。
9	仕様書 「4 業務内容」	負担金とは、会場料や備品関連を考慮した金額を徴収額として考えるという認識でよいですか。	お見込のとおりです。
10	仕様書 「4 業務内容」	委託金額の範囲内で研修実施が可能な場合、参加者の負担金を徴収しないことは可能ですか。	お見込のとおりです。
11	仕様書 「4 業務内容」	今治市役所の会議室等を実施会場として借りることは可能ですか。	対応いたしかねます。
12	仕様書 「5 業務の実施体制」	講座とは別に意見交換の場は設ける想定ですか。また意見交換の場は対面・オンラインどちらでも可能ですか。	お見込のとおりです。